

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本市では、子どもが笑顔で伸び伸びと健やかに育つことを第一に考え、子どもの利益を最優先に考えた取り組みや施策に取り組んできました。そのため第2期計画の基本理念を引き続き踏襲します。

## 子どもの笑顔を育むまち ねやがわ

次代を担う子どもたちは、寝屋川市にとってかけがえのない財産であることから、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、毎日を笑顔で過ごせるよう、社会全体で健やかな成長を見守り、支え、喜び合うまちづくりを進めていかなければなりません。

本市では、「子どもに最善を尽くす」ことを子ども・子育て支援の基本に掲げてきました。子どもと子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、必要な支援を行うことや、すべての子どもが幸せな状態で成長できるような良好な成育環境の確保、様々な困難を抱える子どもと家庭への支援に取り組んでいます。

次代を担う子どもたちの健やかな育ちと子育てを支えることは、ひとりひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、持続可能な社会の成長ならびに活力のある地域づくりに欠かせないことです。

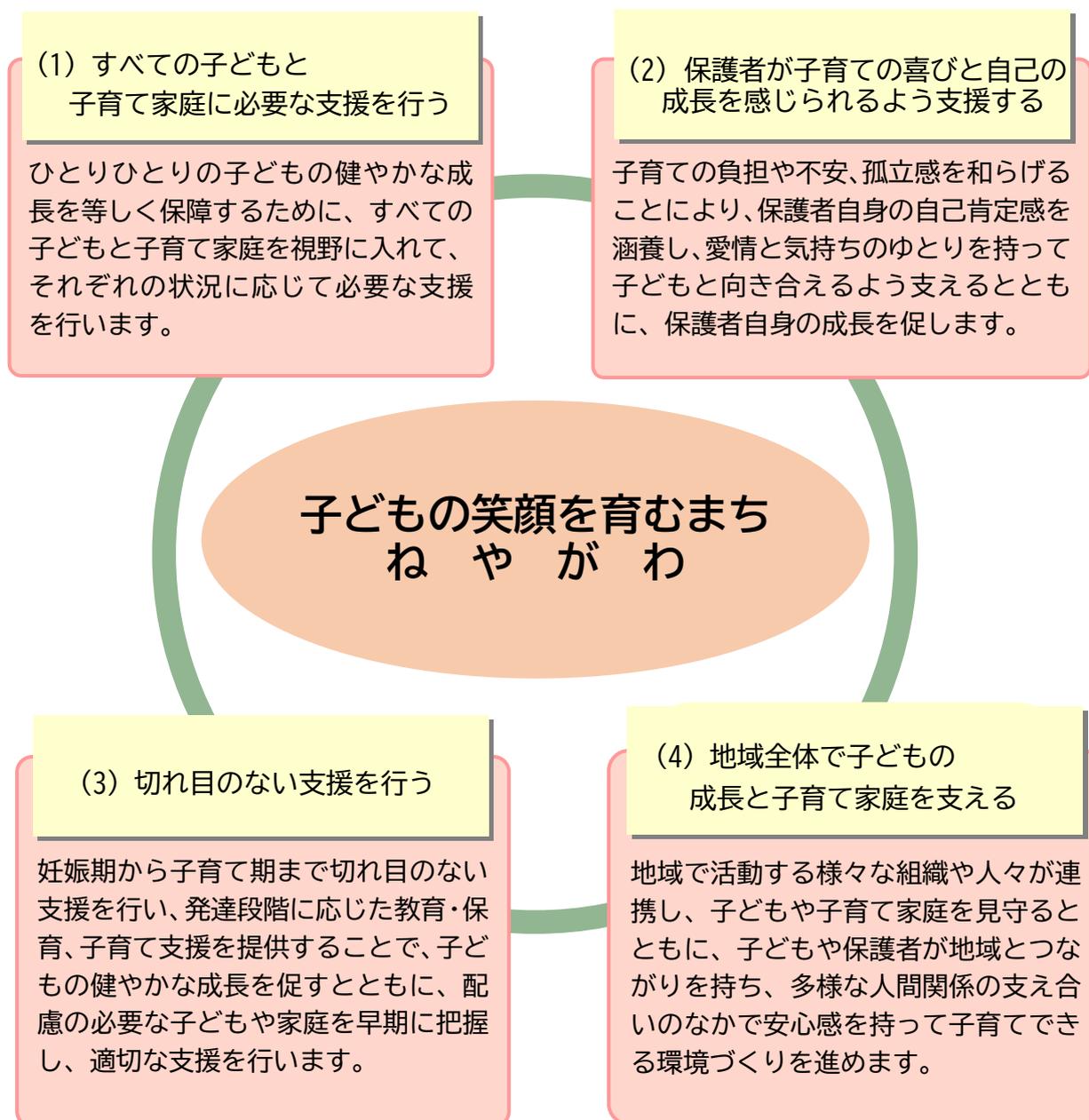
これまで分野横断的に進めてきた子どもを守り育てる取り組みを一層推進して、すべての子どもが、愛情豊かな人間関係のなかで、笑顔で健やかに成長し、未来に向かって羽ばたけるよう引き続き、子ども・子育て支援施策を推進します。



## 2 基本的な視点

国においては、子ども・子育て支援法の改正により、ライフステージを通じた経済的支援の強化、すべての子ども・子育て世帯への支援の拡充、共働き・共育ての推進のための給付等の拡充が行われることになりました。これら子育て環境の充実とともに本市ならではの子どもを産み育てやすい環境づくりと就学前教育・保育の質の向上を図ることにより、子どもの豊かな育ちと子育て家庭を支えます。

本計画では、第2期計画の基本的な視点を踏襲して、より一層充実した子ども・子育て支援の取組を行っていきます。



### 3 基本方針

基本理念を実現するために、次の4項目を基本方針とし、施策を総合的に推進します。

#### 基本方針1 妊娠期から切れ目なく子育てを支える

すべての子どもの適切な養育と健やかな成長・発達のために、妊産婦や乳幼児、その家庭の状況に応じて、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、特に必要な家庭に対しては専門職によるきめ細かな支援を行います。すべての子育て家庭が必要な情報を得られるよう、多様な媒体による情報発信を行います。

また、子育て中の市民が、仕事と子育てを両立して生活に充実感を感じながら、子どもを養育できるように両親がともに子育てを担うことや事業所に向けて職場環境の改善等を働きかけます。

#### 基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える

寝屋川教育で掲げる「考える力を身につけたたくましく生き抜く子」の育ちを保障するために、就学前施設における「遊びを通じた学び」の質を向上し、生涯にわたって生きる力となる非認知能力を伸ばすとともに、就学前施設と小学校との相互連携により子どもの育ちと学びの連続性を担保し、「主体的・対話的で深い学び」につながる基礎を培います。

共働き家庭が増加するなかで、保護者の就労状況や家庭環境による多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図ります。また、子どもが安全で安心して過ごせて、多様な体験や遊びの機会に接することができ、自己肯定感の向上につながる機会を得られるよう身近な居場所づくりや体験活動を充実します。

障害児の支援ニーズが多様化、複雑化しているなかで、子どもや保護者のニーズを的確に把握し、必要な支援が効果的に行えるよう、インクルージョン（包容）の視点を重視した取り組みや環境の整備を推進するとともに、多様な担い手の広がりを活かして、保健、医療、福祉や教育などの分野が一層連携した切れ目のない取り組みを推進します。

#### 基本方針3 地域で子育てを支える

子育てに関する保護者の不安や悩み、負担感を軽減するための相談体制と仲間づくりを進めるとともに、親自身の成長にもつながる学習機会を提供します。

また、地域の施設や機関、人材等を活用して、身近な地域において多様な子育て支援が展開されることで、子育て中の保護者が、孤立感を感じることなく地域で子育てを支えら

れていると感じられるよう、子どもと子育て家庭に寄り添いながら見守ります。そして、子どもが地域の様々な大人や子ども同士の関わり合いのなかで豊かな体験を通して育つ環境をつくります。

## 基本方針4 支援が必要な家庭を支える

虐待、貧困、いじめ、不登校など、子どもと子育て家庭を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。また、複合的な課題を抱える子ども、子育て家庭もみられることから、多職種・多機関協働による対応とともに切れ目のない伴走型支援を推進します。

児童虐待やDVなど子どもの安全が脅かされる状況を予防するとともに被害の早期発見・早期対応と被害者保護の体制を構築します。

そして、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、子どもの健やかな育ちが保障されるよう、支援を必要とする子ども、子育て家庭が潜在化せずに、当事者の視点に立ってひとりひとりの状況に応じた適切な支援につながるよう、分野を超えた重層的な支援に取り組みます。